

会 議 記 録

会議名称	第16回 会津坂下町新庁舎建設検討委員会
開催日時	令和 7年 2月 5日(水) 15:00~16:30
開催場所	役場 3階大会議室
出席者	委員 17名 町長、副町長、事務局:3名

<会議内容>

・委員長を議長とし、協議

【協議事項:会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な方針(案)について、事務局より説明】

(委員)

初めに確認として。町民説明会で我々がこの場で議論したものを提示するということだが、決してこの案に賛同するというでないことを確認したい。この案を町民説明会に出せば、検討委員会も了解したということになるのではないか。そうではなく、あくまで町長案ということで資料として出すということで良いか。

(町長)

ここにも案というように、皆さんにお話ししたから案を削除してくださいということではない。町民の皆さんに説明するにはこの視点が足りないのではないかとといった様々な意見があると思うので、そういった意見を拝聴しながら説明に入ってまいりたいと考えている。「案」として町民の皆さんには説明していく。

(委員長)

あくまでも検討委員会の総意ということではなく、委員会に案として提示したものに意見をいただき、それを町がかみ砕き、説明会においては「委員会ではこのような説明をした」「町としてこのような方針でいく」ということを説明するということでよろしいか。

(委員)

最後にお伝えしようと思ったが、仕事の都合で日程が取れないため、今日で最後の出席とさせていただきます。我々青年代表は、本来ソフト面でアイディアを出すという話であったので、いくつか意見を述べさせていただければと思う。

現庁舎跡地の活用については、8億円想定ということであれば、必ずしも今行う必要はないのではないかと。方針ということだとは思いますが。節約ということであれば「駐車場だけとする」というも含めて書いておけるといい。今回、庁舎建設も予算が難しいとなった経過もあるので、「8億

円を想定し」とはあるが、予算がなければ駐車場でもいいのではと個人的には考えている。町民の負担になるような形で、「庁舎が外に行くためにまちなか振興を行わなければ」となりすぎるのも、後々大変になった時につらいのかと思う。

元々あった所よりも事業費がかかり、さらに8億円かかるということは、難しさがあると感じている。今回の庁舎建設は財政的に厳しいというところから始まっているので、もう少し気を付けた方がいい。

南幹線に庁舎が移るのであれば、極端かもしれないが、初市等も含めて現庁舎跡地の利用ではなく、中央公民館で初市を行ったり、南幹線で賑わいをつくるというのも方針としてあってもいいのではないかと考えている。公民館と役場と学校がつながって近くにあり、これからの中心市街地の魅力といえば学校があることかと子育て世代としては思う。子育て世代が中心に、活発になるような形、新しい考えでそういう所も選択肢としてあっていいのかと考える。

(委員長)

今の意見は、庁舎建設の場所をここに決めたということの説明は良いかもしれないが、移った跡地についての説明がいないのではないかとということだと思うが、事務局どうか。

(町長)

今の意見は意見として受け取っておきたいと思う。

先ほどの「案」の話について、説明会では「案」として説明するが、最終的には議会の議決を得なければならない。最終的に「案」がとれるのは議会の議決を得てからとなると考えている。

(委員)

消防団の立場で申し上げる。事務局から説明があった「旧坂下厚生総合病院跡地」とすることには賛成である。災害発生時の応急対応は、以前から申し上げているとおり、甚大な被害が出た時に自衛隊が入ってこられる、参集もしやすいアクセスが非常に優れているということから賛成である。

(委員)

建設地とした「旧坂下厚生総合病院跡地」はもともと厚生連所有だと思うが、先方の用地売却の意思について確認は得ているのか。

(町長)

おっしゃる通り、あの土地は福島県厚生連の土地である。今回の件で、厚生連の理事長とも話をした。今までの話の中で、誤解されるようなことも多々あったと思うが、町が新庁舎の建設場所と考えるのであれば、町に売却するという話を理事長からいただいた。

庁舎建設としては約1万㎡が目安の規模であるため、2万㎡以上ある旧坂下厚生総合病院跡地では残地が出る。資料上では東側だが、どちらになるかそれも未定である。その残地については、先日JA会津よつばの組合長に正式に申し入れをした。というのも、今までの経過の中で、一昨

年のJA総代会の決議事項で、「組織再編」「施設再編」という2項目が議決されている。そうした中で、前組合長からは今の町の施設を一つとして、坂下支店を移転したいという話もあった。そのことはずっと頭の中にあったので、最近だが、正式に今の組合長に申し入れさせてもらった。その返事は、「どの位の面積が必要なのかを早急に検討します。行く、行かないは別にして、どの位の面積が必要なのかを知らず、返答は出来ない。まずは検討します。」とのことだった。

(委員)

アンケート調査の傾向分析の資料があったが、少ないサンプル数の調査を説明会にだすのか。私は必要ないと思っている。

前回の説明の中では、町が4.6億円で全ての土地を購入し、半分は他に売るという話があったが、今回はその話の説明が一切されていない。町民説明会では、もう少し丁寧な説明が必要かと思う。

前回の坂下地区の懇談会で、ある町民の方から病院跡地に庁舎を建設し、現庁舎周辺には活性化施設を建設するというのであれば、行かなければ8億円は必要ないのではという話があった。旧厚生病院跡地のアクセス道路をどのようにするのかは分からないが、その費用も含めては41億円ではなく、トータルで50億以上となるかもしれない、明確な数字を示すべきではという話もあったのに、資料には何一つ反映されていない。私はかかる金額や借金、毎年の返済額、町の公債費率まで示すべきだと思う。

旧厚生病院跡地に移った場合、社会福祉協議会や教育委員会、観光物産協会なども移ることになると思うが、その跡地活用も明確に示すべきではないか。資料に跡地利用について述べられているが、このような美辞麗句は誰だって思いつく。チャレンジショップなどは昔から言われてきたことである。本当にこれが実現できるのか、町がこれだけの人員を配置し、これだけの活性化を行うのだという位の具体的な案を示して欲しい。

現在、生成AIやDXなどが日進月歩で発達している。私は厚生病院跡地にあのように大きな建物を建てるのは反対だが、建てたとして30年後、果たして使いきれれるのか。ましてや、現在世界の株価はAIが動かしている。そんな状況であるので、30年後の役場では、一番いい行政を行うにはどのようにすればいいのか等の答えが生成AIによりパソコン一つですという時代になってくると思う。そういうことも見据えて、面積や駐車台数等についてもっと議論が必要なのではないか。

今まで、請願等で検討員会ではどの位議論したのかということ言われてきた。防災等の話も先ほどだが、まだ検討委員会で議論していない。災害時のシミュレーションさえ、議論されていない。委員会が今回の方々に委嘱されてから、まだ2回か3回しか行ってないし、説明しかされていない。何の議論もされないままでいいのかとずっと思っていた。3月議会にこだわらず、もう少し我々も議会も町民も議論を深めるような時間が必要なのではないか。

(事務局)

町民懇談会のアンケート等については、新庁舎建設だよりや町のホームページでもお知らせしている。今回の説明会では、基本的方針(案)のみ資料となる。

先ほど町長からもあった土地の購入については、資料中でも若干触れているが、前回の懇談会より少し話が進み、土地の全てを購入し、残地を売る方針ではなくなった。新庁舎用地と優良な団体、現在申し入れたのはJ Aだが、そちら利活用等も含めた協議を行い、お互いに必要な用地を分筆して購入するとしている。その辺りも基本計画の中ではっきりしていきたい。

地域振興施設も含めた今後のコストについては、今の段階の事業費を算出した。その算出により町財政のシミュレーションで確認しながら進めていきたいと考えている。細かい比率等はまだまだでないので、確認しながら進めていく。

役場庁舎の併設する団体は、社会福祉協議会は役場の業務と密接に関係があるということで新庁舎に併設する予定である。それ以外の観光物産協会や坂下コミュニティセンター、まちづくりセンターの東分庁舎に併設している団体については、業務の内容を勘案し、地域振興施設に残った方が良いのか等を具体的に話し合いながら、基本計画、基本設計等で決定していく。

D Xや生成A Iについては、確かに進歩が凄まじい部分があるので、先進事例を見ながら、どのような行政になっていくのかも含めて研究し、事業を進めていく。先ほども申し上げたが、書かない窓口や行かない窓口等含めて庁舎内のレイアウトを基本設計の中で考えていく。

まだまだ議論が足りないのではないかという点については、今回の町民説明会も含めて議論を深めながら進んでいきたいと考えている。

(町長)

役場が現庁舎周辺にあれば、地域振興施設などいらないというような話もあったと思うが、役場というものは、土・日・祝祭日は休みである。そうすると、役場に用事がある人がその間はいないことになる。今までここに役場があっても、ここまで賑わいがなくなってしまっているということを考えると、時代の衰勢はあると思うが、私も驚いている。然らば、ここに賑わいを取り戻すとなった時、一年に一度の大袈引きで賑わいを取り戻したと言えるのかといえそうではない。ここに遊び場等があり、日々皆さんが集まれるようなものが賑わいだろうと思う。その賑わいがあればこそ、生業も成り立つのだろうと考えている。このことは、前々からどうやったら賑わいを取り戻せるのかと考えていたところである。役場はそれが繁栄の施設だということではないと思っている。繁栄をさせるための施設が必要だと考えている。

(委員)

町長の意見は分かった。私は財政が大丈夫であるか、これだけが心配である。なぜかという、振興計画審議会の時も言ったが、以前の教育施設適正配置の際も何度も財政が大丈夫か確認した。東幼稚園、南幼稚園の新築、それでも大丈夫だと町は言っていた。行っていたら、現在のような結果である。福島県で後ろから何番目かの貧乏な町になっていた。役場を信頼していないわけではないが、過去にそのようなことを経験している。今回も平成29年当時に建設していれば、30億円以内で建設できたものを、延期したことで10億円以上血税をやるしかないような状況になっている。4年後、5年後となったら、建築資材の高騰や人件費上昇により41億円では済まなくなると思う。ここに活性化施設が加われば、教育施設適正配置の時よりも金額が大きくなり、公債比率が大きくなるのではないかと心配している。他の事業や住民サービスが出来なくなるこ

とがもの凄く心配である。エビデンスをしっかりと示してもらいたい。

(委員長)

財政の話はなかなか難しい。町としては建てる際に最善の財政力を試算して行ってもらえないと個人的には思うが、事務局どうか。

(町長)

10年間のシミュレーションは行っている。しかし、今現在の物価高騰がどこまで進んでいくのか。明日の状況さえも分からない。そのような中でも、今現在の高騰した価格の中でシミュレーションはしている。どの位上振れするのか、それさえもつかめない状況ではあるが、ここに示した金額を超えることのないように行っていく。

借金の種類も色々ある。地域振興施設などは過疎債に当てはまるのではないかと考えている。過疎債は借金であることには変わらないが、70%を国が交付税措置をするものである。実際町が返済するのは30%である。

庁舎建設であれば使えないが、会議室を防災の避難所として使用するとし建設すると、その会議室の建設費は防災の補助があたりする。そういったものの活用も検討しながら行っていく。ご理解いただきたい。

(委員)

東土地区画整理事業や若宮小学校や片門小学校跡地等問題が山積である。そういう部分に対応していかなければならない行政も大変だとは思いますが、場所の問題は抜きに、本当に財政は大丈夫なのか。これだけである。立派な庁舎はいらない。旧厚生病院跡地や県有地の土地代で、もっと他の事業ができるのではないかと。

基金があるということだが、これもコロナの関係で国からきたお金を積み立てたものだと思う。そのお金だって、もっと町民のために使わなければならないものを、庁舎の為に積み立てている。大事に使って欲しい。

(事務局)

委員のお話のとおり、コストの情勢や今後行わなければならない事業は読めない部分があると思う。そのため、町では毎年その時のコスト、計画で財政シミュレーションの組みなおしをしている。その時のシミュレーションの結果で今後10年、町政が成り立っていくということをもって、初めて事業が動き出す。信頼してほしい。

資料にもあるが、公債費はピーク時に10億円以上であったものが、令和9年度には7億円以下となり、その後はまた下がることとなる。そのため3億円以上の幅ができるという考えもできると思う。その中で、庁舎建設にかかる地方債を30年償還で考えると、毎年2億円ずつ返すこととなる。地域振興施設で8億円かかり、毎年1億円返すとなってもピーク時の10億円内に留まることになる。

それに加えて、地域振興施設には過疎債を適用する考えでいるので、返済した部分の7割は交付税で戻ってくることになる考えるとシミュレーション上運営できるという町の考えである。

(委員)

ウワモノは作れるかもしれないが、ランニング分もかかることになるので、本当に大変だと思う。

(委員)

お金のかかる話をかなりされていたが、少子化や人口減少、税金減収等町でも進んでいると思う。その中で財源を確保するために、企業誘致や坂下町のこれ売り出してお金を得ようといったプラスアルファのシミュレーションはあるのか。そういったものがあれば、この位かかっても大丈夫ということがあると思うのだが。

(町長)

自主財源の確保ということでは、私共も東京で国に要望したりしているところ。企業誘致も行っており、ここ1～2年の間にも2～3社紹介された経過はある。しかし、企業が建てるというような場所が平場にはない状況である。坂本工業団地も紹介するが、成果が出ていないところである。産業団地も町ではなかなか整備できないため、今、民間でそういった団地を確保してもらえないかと声掛けを行っている。町の財政より民間の財政を活用して企業を誘致できないかと取り組んでいるところである。

ふるさと納税も大きな力である。令和6年度末時点では、6億円を超すと想定している。4年前は3千万位であったため、それを考えると凄い伸びを示している。6億円のうち3億円は自主財源として使うことができる。そうして今までも町民の皆さんの要望にお応えしつつ、基金の積み立ても行ってきたというのが実態である。この6億円に慢心することなく、さらにふるさと納税してもらえよう、努めていく。それには町民皆さんの返礼品への協力が必要となるので、皆さんにお声がけしながら、納税される会津坂下町をつくっていきたいと考えている。

(委員)

川西地区を代表して委員を担っているので、川西地区としての考え方を述べさせていただく。今までの区長会や懇談会内の地区民の意見を、100%反映というわけではないが、概ね旧厚生病院跡地を支持する声が川西地区では多い。理由として、アクセスの利便性や災害時の対応等について、旧厚生病院跡地が適切ではないかという意見が川西地区では多いということだけはここで申し上げておきたいと思う。

一方で客観的にみて、現庁舎跡地であることのまちづくりにおけるメリット、例えば川西地区民にとってのメリットなり説得力というものが聞こえてこない。現庁舎跡地にすることによって、どのような地域活性化や中心市街地の活性化なりまちづくりのメリットが得られるのか。その辺りの構想がない状態では、川西地区民はそれを支持するという動きにはなっていないと思う。

(委員)

配置関係について、隣地の利用やその他諸々のことで変わるということはいいいのだが、11月11日の配置案からみると、大幅に変わっている。前に言っていたのは西側・北側の住民に対し十分に配慮し、東側に建物を建てるということだった。民生児童委員の会合では高齢者も来るので、バス停が遠くにあったものが建物近くに配置となり、非常に良い。しかし、先入観もあるので、これほど大幅に変わってしまうとなるとこれだけは変わらないのだという基本的な部分もはっきりしておいてもらいたい。

経費関係も概算だとは思ふ。職員駐車場も当然必要だとは思ふが、この用地の取得費用は2億6千万円に含まれていないのではないかと。追加で6千万円程度かかるのではないかと。

(事務局)

配置については、11月の懇談会で示した配置から変わっている。我々も日々研究し、配置については考えているところ。町民の皆さんのご意見や専門家の支援をいただきながら作成している。今後も基本計画で詳細を決定していきたい。

職員の駐車場については、2億6千万円の用地費には含まれている。

(委員)

敷地内ではなく、南幹線からの出入り口については変わらないと思う。交差点には信号機があり、旧厚生病院跡地にこのような施設を設けた時は郵便局側から来た際には右折レーンを設ける、逆側からは左折用の表示等十分考え、交通渋滞をなくす。私は勝方線の方から来るため、その辺りが心配であるので検討してほしい。

(事務局)

我々も十分検討しなければならないと認識している。出入口についてはどの場所にするのか、東側や北側に作るのか、敷地内の通路等も基本計画や基本設計で十分につめ、設置していきたい。

(委員)

検討委員会は16回開催している。今までも青写真や色々と計画をたてて、方針を出してきたと思うが、今回このように町長が案を出しているわけなので、それはそれとして良いと思っている。しかし、議会を通して以前のように決定したものが、覆されないか、また振出しに戻らないのか。

予算的なこともあるが、これは案であるので。今後見識者が揃い、公共施設として必要なものはどのようなものなのかということを検討し、まずは公共施設の建設してほしい。耐震性の低い施設で職員が働いていることはかわいそうである。以前、職員が新庁舎建設に関し提言を行った中に、ストレスという言葉があったが、ストレスを抱えながらでは良い仕事ができない。

今、方向性を旧厚生病院跡地とするのであれば、はっきりとした道しるべを出し、職員と町が一体となってそちらに進めるような決断を、この議会をお願いするしかない。私も任期が段々終わるので、次の会長に申し送りをするが、先々同じようなことで話がいくようであれば意味がな

いと思う。決定するのであれば、決定するというのを委員会で決めるという方向性を出していった方がいいのではないかと。

(町長)

議会でというお話をいただいたが、議会に提案させていただいた時には議員の皆さんも各々考えを持っていると思う。そのような中では結果はどのようになるか分からないが、私も6月の町長選に立候補することを正式に表明させていただいたので、選挙ではこのことについても訴えながら戦っていきたいと考えているのでご理解いただきたい。

(委員長)

委員の皆さんより様々な意見をいただいている。町当局としては、この意見に十分に重きをおきながら検討してもらい、町の責任、町の方針という形で2月7日から2月18日に開催される町民説明会において町民へ説明してもらいたい。そのようなことを委員会の方針としてよろしいか。

【出席者賛同】

- ・(2) その他において町民説明会の報告を書面にて報告したい旨を事務局より説明。

質疑応答なし

(委員長)

私から一点。この新庁舎建設検討委員会はなんだか暗い。建設場所や財源的にもそうなのだが。今日の委員会皆さんの意見を聞き、一番良いと思ったものは、今後10年、15年後に建設した場所について若い世代がどのように思うのかというもの。行けるように楽しめる施設が併設されているのかなど。

現庁舎跡地についても、いまどき振興施設を建ててもどうなのかと個人的に思う。もっと子どもや特に若い女性が集い、遊べるような施設を検討すれば8億円もかけなくてもできるのではないかと。

建設地には役場とJAという話だったが、2万㎡あるのであれば役場を拠点として進める整備をお願いし、もう少し明るい話題で次回は進めたいと思うので、よろしく願います。

(事務局)

次回の検討委員会の開催の日程についてお知らせする。基本的には建設場所が町の方で決まってから、具体的な基本計画の検討に入る。検討委員会の皆さんには、基本計画の内容について協議いただきたいと考えているため、時期については未定であるが、令和7年度に入ってから開催となると思われる。しかし、委員の皆さんのお考えをお聞きしたい場面があれば、連絡のうえ、開催したいと考えているのでよろしく願いたい。